

肝炎医療コーディネーターの配置について（案）

平成28年度から地域や医療機関で陽性者を治療に適切につなぐ人材である「肝炎医療コーディネーター」の養成開始。拠点病院と連携して、肝炎医療コーディネーター養成研修会を開催し、研修会参加者を「肝炎医療コーディネーター」として認定。

1. 肝炎医療コーディネーター県内の配置状況について

計 343名（令和4年3月31日現在）

■行政機関 計 85名 奈良県27名、市町村58名（28市町村設置、未設置11市町村）

■医療機関 計 159名

（参考）県内肝疾患診療連携拠点病院・中核専門・専門医療機関肝炎医療コーディネーター配置状況（R4年3月31日現在）

医療圏	拠点・中核・専門医療機関		設置割合	配置人数
	総数	設置数		
奈良	18	5	27.7%	35
西和	16	3	18.8%	15
東和	16	4	25.0%	11
中和	14	3	21.4%	44
南和	3	2	66.6%	7
合計	67	17	25.4%	112

■薬局 計 95名

■その他 計 4名

2. 肝炎医療コーディネーター養成、活用について

（1）肝炎医療コーディネーターの基本的な役割（奈良県肝炎医療コーディネーター規定）

- ・検査未受診者に対する肝炎ウイルス検査の受検勧奨
- ・陽性者に対する保健指導の実施
- ・肝炎患者等からの相談対応
- ・肝炎に関する正しい知識等の情報提供、普及啓発
- ・専門医の補助

（2）肝炎医療コーディネーター配置機関

奈良県、県内保健所、県内市町村保健衛生部署、肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患中核専門病院、専門医療機関、薬局

（3）肝炎医療コーディネーター対象の拡大について

県内市町村、肝疾患診療連携拠点病院等に肝炎医療コーディネーターの配置が一定すすみ、患者への支援を身近な地域でよりきめ細やかに行うために、未設置市町村等への設置を引き続きすすめていくとともに、行政・医療職としていた肝炎医療コーディネーター対象要件を見直し、民間企業、医療保険者等職域機関、患者団体等においても肝炎医療コーディネーター養成研修対象とすることで、コーディネーター配置機関拡大を検討。

（4）肝炎医療コーディネーターの活用について

養成したコーディネーター343名が肝炎医療コーディネーターとして、どのような活動をしているかについて現状把握することを検討。